朴委員からの質問及び回答②

資料１－３－２

|  |
| --- |
| [施策名]Ⅰ４（３）「公立学校への外国人子女の受入れ体制の整備」[上記資料のページ番号]Ｐ.24 |
| [質問内容]直近の大阪府教育委員会が把握している外国籍児童・生徒が本名で通っている割合を教えてください（昨年度同様、全体、韓国・朝鮮、中国（多い順に2つの国は個別に））。この質問の目的は、本名を呼び名乗る教育活動を支えるため、私が皆さまと外国人児童・生徒の本名に関する状況を共有し、本名を呼び名乗ることの意義を確認したいからです。 |
| [回答]平成28年度の市町村の小中学校（政令市は除く）及び府立高等学校で学んでいる外国人児童生徒の本名使用率は、以下のとおりである。（％）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 国籍 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
| 中国 | 51.4 | 45.8 | 51.9 |
| 韓国・朝鮮 | 22.9 | 21.8 | 30.8 |
| 外国籍全体 | 51.5 | 42.6 | 45.4 |

※　小・中学校は、市町村からのヒアリングによる。※　高等学校については、全日制課程、定時制課程及び通信制課程を合わせた値。 |